

報道関係者各位

2021年3月29日
一般社団法人国際物流総合研究所
会長 南 元一

建設資材・住宅設備メーカー6社が、国土交通省・経済産業省・厚生労働省策定の「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 建設資材物流編」の活用推進に賛同します！

建設資材・住宅設備業界における持続可能な物流を研究する「建材・住設物流研究会」（事務局：一般社団法人 国際物流総合研究所）では、国土交通省の「納品条件の適正化」に向けた取り組みに協力してまいりました。

この度、2020年5月29日に公表された国土交通省・経済産業省・厚生労働省策定の「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 建設資材物流編」に基づき、建設資材分野における持続可能な物流の2024年3月までの実現に向けて、トラックドライバーの労働環境を改善していくことについて、下記の建材・住設メーカーから賛同をいただきました。

クリナップ株式会社
三協立山株式会社
TOTO 株式会社
パナソニック株式会社
株式会社 LIXIL
YKK AP 株式会社

国際物流総合研究所では、「建材・住設物流研究会」内にて上記ガイドラインの遵守、活用に向けた研究を引き続き進めるほか、上記ガイドラインに基づく取組への賛同企業・団体のさらなる拡充に向けた周知・啓蒙活動を推進いたします。

また、賛同頂いた建材・住設メーカーは、建設資材分野における持続可能な物流の実現に向けて、各社内における取組を整理し、トラックドライバーの労働環境改善を推進して参ります。

【本プレスリリースの背景】

トラックドライバーの不足は、高齢化やECの浸透による需要増を背景に深刻度を増しており、現在の物流基盤を揺るがす大きな課題となっています。建材・住設業界における持続可能な物流を研究する「建材・住設物流研究会」では、国土交通省からの依頼を受け「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 建設資材物流編」策定にあたり、実証実験という形で「納品条件の適正化」に向けた取り組みに協力して参りました。新たに2024年度からは、「自動車運転者への時間外労働の上限規制」の適用が開始されることから、2024年3月までに業界におけるドライバーの労働環境に対する危機感とその改善を推進する決意を広く共有するため、同ガイドラインに基づく取組に対する賛同を募り、公表いたしました。

【「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 建設資材物流編」とは】

国土交通省、経済産業省、厚生労働省が連名で2020年5月29日に公表されたガイドライン。2018年度に設置された「建設資材物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」での検討結果を踏まえて策定されたものであり、建設資材に関わる多岐にわたる関係者が物流課題を認識し、建設資材物流の効率化に向けて取り組むことの支援を目的としている。

【関係省・団体からのコメント】

<国土交通省からのコメント>

トラックドライバーの働き方改革の推進は、今後も持続可能な物流を維持していくうえで喫緊の課題です。特に建設資材は重量物もあり、荷役作業がドライバーの大きな負担となっています。この取組みがさらに多くの企業にも広がり、荷主と運送事業者が協調した物流環境の改善が進むことを期待しています。

<厚生労働省からのコメント>

トラックドライバーの労働環境改善のためには、荷主企業とトラック運送事業者が協力して、取引環境を見直すことが重要です。ガイドラインに基づく取組に賛同し「運び方改革」を進める企業・団体が増えることを期待しています。

<公益社団法人全日本トラック協会からのコメント>

トラック運送業界の大きな課題である「長時間労働」の改善に向けて、建材・住設メーカー主要6社に賛同いただいたことは、ドライバーの「働き方改革」に向けた大きな前進と受けとめています。こうした動きが今後の大きな広がりにつながることを期待します。

【一般社団法人国際物流総合研究所 概要】

法人名 一般社団法人国際物流総合研究所

会長 南 元一

所在地 東京都中央区日本橋人形町1-6-10 ユニコム人形町ビル7階

連絡先 TEL：03-3667-1571 FAX：03-3667-1581

設立 2010年4月

事業内容 物流に特化したコンサルティング、セミナー、教育研修、研究会事業を展開

【本リリースに関する問い合わせ先】

一般社団法人国際物流総合研究所

TEL：03-3667-1571 担当：矢野 壮一

e-mail：press@e-buturyu.jp